

# さいたま市 民主党政策 明日のために 2015

～未来への25の約束～



# 明日のために改革を!

## 行財政改革・新しい公共

### 新政策

- 1 将来世代の負担となる借金を増やすことなく健全財政を維持。
- 2 自治の基本である**補完性の原則**\*に基づく事業のスクラップ&ビルド(整理と再構築)の断行。
- 3 **コンプライアンス(法令遵守)**の徹底による公正な行政運営の実現。
- 4 **新しい公共**の充実に向けた市民・企業・大学などとの協働・連携の強化。
- 5 **18歳選挙権**実現を見据えた主権者教育の充実。★若者政策ワールド・カフェでの提案

※課題解決や決定、自治などをできるかぎり小さい単位で行ない、できないことをより大きな単位の団体に補完していくという概念。  
例えば個人、家族、地域や民間などではできないことを市が担い、市でできないことを県・国が担うという考え方。

2

## これまでの4年間で実現しました

- 行財政改革推進プラン策定。25年度から4年間で500億円の財源創出を目標に。



- さいたま市成長戦略策定。市の持続的な成長、発展に取り組む。
- 公共施設マネジメント計画策定。老朽化する公共施設の更新、再編を計画。
- 無作為抽出の市民による行財政改革公開審議を継続実施。
- 都市戦略本部(行財政改革推進室、シティセールス部)設置。
- 指定管理者制度の拡充。

- 民主党市議団主催「若者政策ワールドカフェ」を開催。若者とのワークショップの議論を踏まえ政策提案を実施し、高校での「模擬選挙\*」実施などを実現★。

※実際の選挙の際に、学校の授業等の一環として、未成年者が実際の候補者・政党へ模擬的な投票を行うという取り組み





# 明日の世代をはぐくみます!

## 教育・子育て

### 新政策

- 6 「学びのチカラ日本一」に向けた学校の教育環境の充実および地域・家庭との連携。
- 7 「子どもの貧困」対策の実施による格差の拡大防止。
- 8 「児童虐待ゼロ」、「いじめゼロ」の実現に向けた各種相談・対処機能の拡充。
- 9 「待機児童ゼロ」を目指した保育園・学童保育の保育環境の充実。
- 10 「子どもの権利条約」等の精神を活かした若者・青少年施策の積極展開。

## これまでの4年間で実現しました

### ●認可保育所の定員増。



### ●放課後児童クラブの定員増、委託基準額の増額。



- 教員免許を有するスクールアシスタントの各校配置。
- 特別支援学級の新・増設。
- 子どもがつくるまち事業の各区展開、子どもがつくるまち全国サミット開催。
- 学校リフレッシュ計画によるトイレ等の改修。



- 理数教育の充実のための教員研修の実施、外部人材の配置。
- 所管がまたがっていた放課後チャレンジスクールと土曜日チャレンジスクールの一本化実現。
- 29年度竣工の子ども総合センターにスヌーズレン\*機能を導入する。
- 心のサポート推進事業の強化。
- 全中学校に配置しているスクールカウンセラーを新たに小・高等・特別支援学校の一部に配置して拡大。
- スクールカウンセラースーパーバイザーを各教育相談室に配置。

\*光、音、におい、振動、温度などで五感を刺激するトータルリラグゼーションの施設及びそれを利用した活動のこと。元々は知的障害者向けにオランダで生まれた。障害のない子どもや大人にとっても、ストレス解消等の良い効果がある。

# 明日に向かっていきいきと!

## 健康・福祉・人権

### 新政策

- 11 認知症になっても安心して暮らせるまちづくり。
- 12 24時間365日在宅医療・看護制度の整備と職員の処遇改善による人材確保。
- 13 がん対策推進条例に基づくがん患者、家族への総合的な相談体制の整備。
- 14 障がい者・社会的弱者など誰もが共に暮らす地域社会をつくる施策展開。
- 15 女性の多様な選択肢を増やす男女共同参画施策の推進。

4

## これまでの4年間で実現しました

- 議会提案による「がん対策推進条例」の策定。
- 骨髄ドナー助成制度の創設。
- 市立病院の建て替え、救急センターの設置
- さいたま北部医療センター(旧社会保険病院)の移転建て替え着手。
- コミュニティバスの福祉的観点からの改善着手。



- 高齢者見守りネットワークづくりの推進。
- 24時間訪問介護サービスの推進。市内80%の地域にサービス提供される環境を整備。
- 公営墓地の整備に関する有識者検討会を設置。
- シルバーポイント事業の実施、拡充。
- 「さいたま市誰もが安心して長生きできるまちづくり条例」の策定。
- 介護者サロン・カフェの実施、拡充。
- 認知症サポーターの養成。



# 明日のまちをつくります!

## 環境・まちづくり

### 新政策

- 16 **環境未来都市**の実現に向けた新エネルギーの導入。
- 17 **荒川や見沼田圃**など水辺と緑地空間の保全・活用および公園・多目的広場の充実。
- 18 **文化芸術都市創造条例**に基づく具体性ある施策の推進。
- 19 **市内交通網**の整備および自転車を活用した新しいまちづくり。
- 20 災害時に命と暮らしを守る**地域防災力**の強化向上。

## これまでの4年間で実現しました

- 学校および市有施設への太陽光発電設備の設置、市有地等のメガソーラーの設置。
- スマートコミュニティの整備。
- 見沼田圃基本計画アクションプラン策定、見沼田んぼ政策推進室の設置。
- 荒川周辺のレクリエーションルート設定着手。
- 国際芸術祭「さいたまトリエンナーレ2016」開催決定。
- 自動車速度30km制限区域「ゾーン30」の整備。
- 渋滞原因である交差点の先行改良着手。
- 市民要望による道路整備の積み残しの一掃、完了までの期間の短縮。
- 自転車ネットワーク基本構想・整備計画の策定、自転車走行空間の整備。
- さいたま新都心将来ビジョン策定、コンベンション機能・国際ホテルの誘致着手。
- 公園の設置基準の見直し実施。
- 「日本一の桜回廊」の整備着手、新セントラルパーク構想策定。
- 市内全駅へのエレベーター等整備によるバリアフリー化着手。



# 明日の力は市民の力!

## 市民・経済・雇用

### 新政策

- 21 **さいたま市のブランディング**(都市イメージ)の強化に向けた地域資源の活用。
- 22 市主催イベントの活用による**市内経済活性化**および意欲ある中小企業・地域商店の支援。
- 23 **平和都市宣言**の精神を活かした地域からの交流と共生の施策推進。
- 24 **「地縁と知縁」**の拠点づくりによる市民力の育成。
- 25 **人とペットが共存**できるルールづくりと施設整備。

### これまでの4年間で実現しました

- 市内外に地域の魅力を発信する、シティセールス部の設置。
- 駒場スタジアムの「女子サッカーの聖地化」着手。
- 自治会集会所整備補助、コミュニティ助成事業の拡充。
- 市の政策決定過程への市民参画の拡充。
- 埼玉大の学生が、市議会決算・行政評価特別委員会へ市民評価者として参加し、市民評価を実施。また予算委員会協議会へ若い世代の代表として参加し、議会への意見提案を実施。
- 若者ユースアドバイザーの養成。



- 若者自立支援ルームの開設。
- ドッグランの整備。
- 市内企業の海外展開支援、欧州の産業クラスターとの連携。
- 照明LED化、施設改修や、賑わい創出などのハード・ソフト両面からの商店街支援。





# 「こんなことを考えています。」今後の具体的な取り組み例

## 【行財政改革・新しい公共】

- 事業評価、見直しの常態化サイクルの促進。サンセット方式導入も含めた補助金、負担金、分担金の見直しの促進。
- 任期付職員のこれまでの実績の検証と、更なる効果的な活用。
- 提案型公共サービス公民連携制度に対する民間企業の参加意欲増大に向けた制度設計の改善及び周知徹底。
- 市民満足度向上に向けた、区の課題解決手法の検討。
- 予算編成段階における逐次の情報全面公開。
- 総務省見解を踏まえ、地方自治法第210条(総計予算主義)に基づく学校給食費の公会計化への移行。
- 指定管理者、市の出資法人等の情報公開の充実と、事業成果等の評価・検証に基づく市の適切な指導監督の推進。
- 市民のデータベースシステムで得られたデータの庁内活用およびオープンデータとして活用できる形での一般公開。
- 公平公正な入札制度の改革。
- PFI事業における、単なるモニタリングではない、より積極的な効果の評価、検証とPFIのあり方の見直し。
- 健全財政の維持に向けた市債発行額の総額管理。

## 【教育・子育て】

- グローバル社会で生き抜く人材を育成するための教育の充実。
- 学習サポート体制の全ての区への導入と小学校、中学校、高校への対象の拡大。
- 子どもの貧困対策としてスクールソーシャルワーカーの配置。
- 多重債務対策も含めた消費者教育の充実。
- 冒険遊び場の設置規制緩和による常設場所の拡大とプレイリーダー育成費用への助成。
- ハンズオン(直接手に触れる、実際に参加する)機能を持った体験型学習施設チルドレンズミュージアム機能の導入。
- 24時間いじめ相談窓口(ダイヤル)のフリーダイヤル化。フリースクールなどの公認。いじめ防止対策推進法第30条第2項に基づく第三者調査委員会について、迅速性の観点からあらかじめ重大事態に対応するための附属機関の設置。
- 「児童虐待ゼロ」に向け、児童相談所の機能充実と、混合処遇解消のための一時保護所の複数設置。
- 認可外保育施設への支援強化。放課後児童クラブの指導員の処遇改善、公有地や学校施設を活用した放課後児童クラブ設置計画策定。
- 子どもの権利を保障する(仮称)子ども総合条例の制定。
- 障害の種別に係わらず、本人・保護者の希望する学校への就学保障。
- 過大規模校の解消にむけた具体的計画の実行。
- 通学路の安全確認の継続実施と安全対策の強化。
- 若者の自立支援に向けた行政、NPO、企業の連携強化、自立支援ルームへの事業補助の実施。

## 【健康・福祉・人権】

- 実効性あるがん対策の推進、マンモグラフィによる乳がん検診の受診間隔の、国の方針に則した適正化。
- 新型インフルエンザに対応する施策の見直し、および拡充。
- 子宮頸がんワクチン接種者全員に対する接種後の健康調査の実施、および健康被害が疑われる接種者に対する健康被害者救済制度の創設。
- 危険ドラッグに対する相談窓口の充実並びに啓発活動の拡充。
- 産後ケア券の導入、保健所、保健センターへの助産師の配置、または助産師の資格を持つ保健師の配置、助産師会の情報の母子手帳への掲載。
- 生活保護のケースワーカーの増員。不正受給対策の強化。自立に向けたNPOなど民間との連絡協議会の設置など連携の強化。貧困ビジネス対策として警察関係者などの専門家の更なる配置拡充。
- 障害者施設における適切な介助保障に向けた看護・医療体制の充実。公共施設等のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化の推進。就労支援と社会参加の促進に向けた、さいたま市障害者総合支援セン

ターの職員増と、移動支援事業の拡充。

- 手話言語条例の策定。
- 高齢者の認知症対策、実態把握。高齢者の孤立死の防止に向けた、地域での見守り強化。福祉・介護人材の確保を図るための介護従事者の処遇改善、および効果的な資格取得に関する支援等の実施。
- 誰もが安心して暮らし続けるための住宅政策の確立。民間活力を活用した市営住宅の整備促進。マイホーム借り上げ制度を活用した空き家住宅対策の推進と、三世帯同居・近居の促進。マンション政策の推進体制の整備。
- 生涯スポーツ都市宣言の制定を視野に入れた、生涯スポーツの更なる拡充。

## 【環境・まちづくり】

- 見沼代用水などの水を活用した芝川、加田屋川の水質浄化。見沼代用水縁などの斜面林の保全、活用。見沼田圃内の公園整備の促進および防災機能の付与。
- 荒川の災害時の物資・帰宅困難者を輸送する水上交通の活用。
- 都市農業再生に向けた、耕作放棄地対策・就農支援の充実
- 本物の芸術・文化に市民が触れられる機会を増やすための予算確保が毎年確実に可能となる、真の意味での「パーセント・フォー・アーツ」の導入。芸術・文化に携わる「クリエイティブ層」の人材が活躍しやすい環境の整備。
- ゾーン30の導入地域の拡大。自転車ネットワーク構想に基づいた自転車走行空間の更なる整備。自転車駐輪場などの更なる環境整備。道路交通法やマナー周知のための啓発事業、教育の拡大。自転車のレクリエーション環境利用のための環境整備。
- 首都高速さいたま見沼線の東への延伸による東北自動車道との接続と、首都高速大宮線の北への延伸による圏央道との接続。新見沼大橋の無料化。環境にやさしい、新交通システム(LRTを含む)に関する検討。
- 公園基準(市内規)の見直し。公園空白地域の把握と公表。設置基準の改訂による多目的広場の拡大と地域格差の改善。
- 借地公園に対する施策の充実。公園等の芝生化の促進。
- 大宮駅再開発等に関する諸課題への取り組み強化。桜区田島地区産業集積拠点整備に合わせた、西浦和駅周辺のまちづくりの推進。
- 大規模災害に備えた地域医療機関と行政の連携協議会の設置。
- 養成した防災アドバイザーの避難場所運営訓練への参加促進と、その知見を的確に活かす形での更なる活用。

## 【市民・経済・雇用】

- 「新しい公共」の充実に向けて、公益的市民活動を支援する保険制度の導入。
- 国際人権基準を踏まえた多文化共生社会推進基本条例・指針等の策定。
- 戦後70年・平和都市宣言10年を記念した平和事業の実施
- 観光によるにぎわいの創出に向けた、スポーツコミッションの独立法人化に向けた機能強化。大規模国際スポーツ競技の誘致と継続開催、地域経済への波及効果の促進。フィルムコミッション、アニメツーリズムの活用などによる観光客の誘致、経済波及効果の向上。新たな観光ルートの展開。
- さいたまシティカップの本来の目的を実現するための、海外強豪クラブの誘致、および児童・生徒の招待者数の増加。教育や啓発、施設確保などブラインドサッカーに対する支援強化。
- 地元商店街や地元企業が効果を実感できる経済対策の実施。提案型商店街活性化事業の支援実施。商店街の空き店舗対策など、店舗数の減少への具体的な対策の実施。市の開催するイベントなどとの地域企業、商店街との連携の推進。中小零細企業対策の推進。目標値を定めた起業家支援、創業者支援。地域経済、マーケティングなどに関する情報提供機能の強化。海外都市や国際機関との連携による市内企業の活性化。
- 公契約条例の制定。



# 「議会改革」をより確かなものへ!

私たちは、これまで議会改革の先頭に立ち様々な改革を行ってきました。政務活動費に関する説明責任を果たすなど、市民に一層信頼される議会を構築します。そのためにも、

- (1) **情報公開**を推進し、(2) **市民参加(参画)**の促進を目指します。さらに、
- (3) **議員間の論議**を徹底し、(4) **政策提案**の拡充と、(5) **監視機能**の強化を図ります。

## これまでの4年間で実現しました

- 決算・行政評価特別委員会の設置と、民主党市議団がさいたま市で実施した「事業仕分け」の手法を取り入れた行政評価の実施。
- 決算・行政評価特別委員会における決算審査結果を次年度予算に反映するべく、市長に対する提言を実施。
- 「空き家等適正管理条例」、「歯科口腔保健推進条例」、「貧困ビジネス適正化条例」などの議会提案の政策条例策定にあたり、市議団独自の調査研究内容や、市民や関係者の意見を反映。
- 議会改革推進特別委員会にて、市民の議会への参画の一手法としての「オープン委員会」の開催要領を策定。
- 予算委員会協議会において、埼玉大学との連携事業として、若い世代の意見提案の機会(テーマ「若者にとって魅力的な都市とは」)を創出。
- 民主党市議団として、年度ごとに市政報告会、政策検証大会を開催。

## 民主党埼玉県総支部連合会

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-6-16  
TEL: 048-833-3500 FAX: 048-833-3503  
Mail : info@minshu.org URL : <http://minshu.org/>

このパンフレットは、政党の自由な政治活動であって、選挙期間中でも自由に配布できます。